

(1) 目標とするまちの将来像（補足）

本町は、西部の小国地区（せらにし支所周辺）に一部都市機能の立地が見られるものの、市街地中心部（役場周辺）に多くの都市機能が集積するコンパクトな都市構造を有しています。今後、人口減少・少子高齢化が一層進展することが見込まれる中、市街地中心部に集積する都市機能の維持・充実とともに、それらが提供するサービスを町内すべての住民が享受できるネットワークの形成が重要となります。

すなわち、市街地中心部の都市機能を守ることは、単に市街地の生活利便性や活性化を目的とするものではなく、町人口の 80%を占め、基幹産業である農業を守り育ててきた市街地（用途地域）外での生活を維持するためにも重要であり、このことは、本計画が目指す「世羅町版コンパクト・プラス・ネットワーク」の重要な視点です。

今後、さらなる人口減少、高齢化が見込まれる中、町民相互の連携・協力に加え、本町が有する多様な資源を活かし、多様な主体が参加・連携しあいながら、「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと『農村都市せら』の実現」を目指します。

(参考) 上位計画で定める将来都市構造

世羅町第2次長期総合計画では、基本目標の一つ、「安全安心づくり」を実現する為の基本施策として、地域を支える基盤の整備を掲げ、それぞれの拠点の性格に応じた整備を進める、拠点形成の推進を基本方針としています。

世羅町都市計画マスタープランでも、各拠点それぞれの将来の在り方について示しており、それぞれの拠点がその特性を活かしながら相互連携し、一体的な都市の発展を目指します。



<地域>

	市街地地域
	市街地周辺地域
	自然共生地域

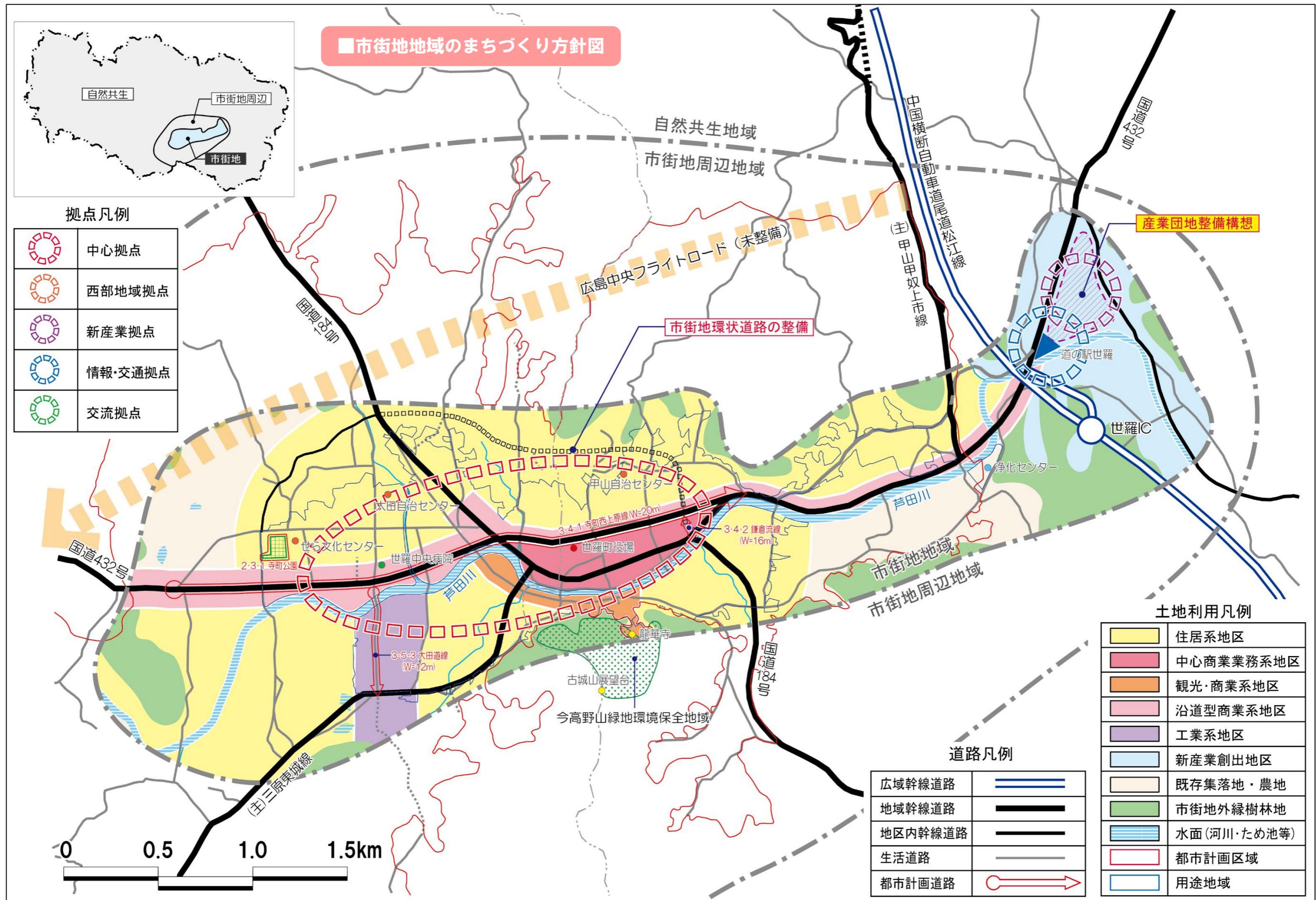
<都市軸>

	広域連携軸
	地域連携軸
	生産交流軸
	市街地環状軸

<拠点>

	中心拠点
	西部地域拠点
	新産業拠点
	情報・交通拠点
	交流拠点
	小さな拠点

出典：世羅町都市計画マスタープラン、第Ⅱ章 全体構想 2-1 将來の都市構造、p.50 を加工して作成

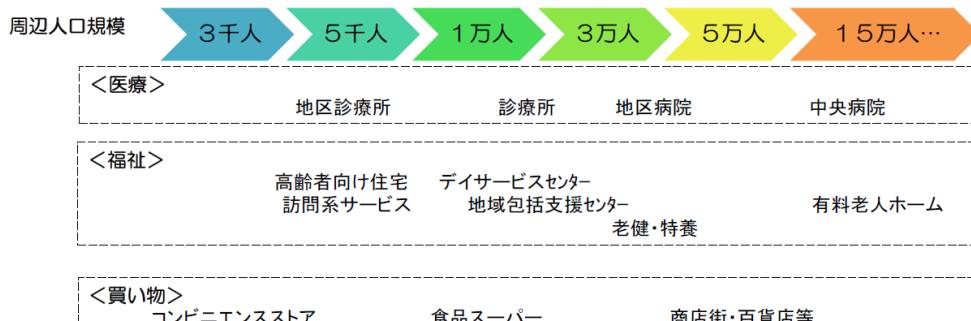


出典：世羅町都市計画マスターplan. 第Ⅲ章 地域別構想 2. 地域別まちづくりの方針, p. 71

②施設の存続に必要な人口規模 (資料2 P5 補足資料)

都市機能施設が持続的に維持されるためには、機能の種類応じて異なる規模の圏域人口が求められます。

○ 商業・医療・福祉等の機能が立地し、持続的に維持されるためには、機能の種類に応じて、以下のよう圏域人口が求められる。



*人口規模と機能の対応は概ねの規模のイメージであり、具体的には条件等により差異が生じると考えられる。

出典:都市再構築戦略検討委員会専門家プレゼンテーションより国土交通省作成

商業施設の商圈と施設規模

商品の性質や業態の組み合わせ等で、商圈や立地戦略は様々

*コンビニエンスストア

大都市住宅地⇒商圈：半径500メートル、周辺人口：3,000人、流動客

その他の地域⇒商圈：半径2~3キロメートル（幹線道路沿いに立地）、周辺人口：3,000人~4,000人、流動客

*食品スーパー（2,000~3,000m²規模） ⇒周辺人口1~3万人

*ドラッグストア（1,000~1,500m²規模） ⇒周辺人口1~3万人

10

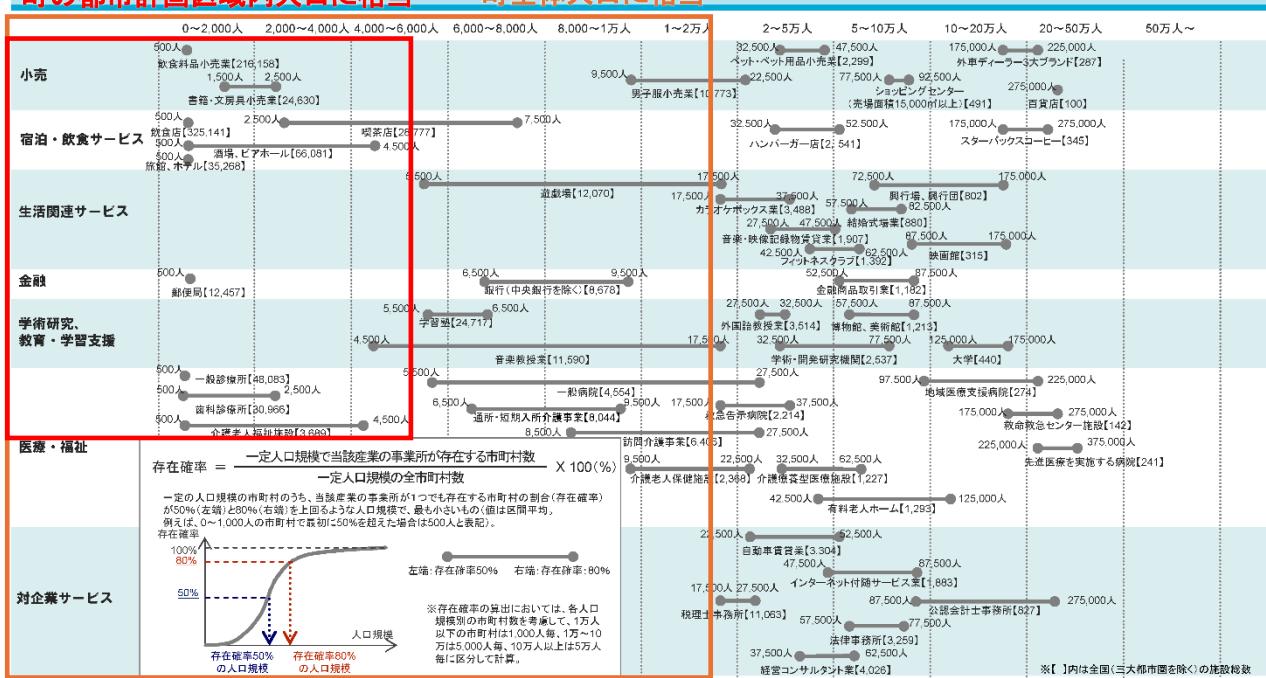
国土交通省 都市局 第2回都市再構築戦略検討委員会

有限会社 リティルウォーク 代表 服部年明 氏 プレゼン資料より抜粋

サービス施設の立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模(三大都市圏*を除く) 町の都市計画区域内人口に相当 町全体人口に相当



国土交通省



(注1)2050年の市町村別人口は、国土交通省国土政策局推計値
(注2)2010年、2050年ともに、人口規模別の市町村数は、平成22(2010)年12月1現在の三大都市圏を除く1,260市町村を基準に分類

出典：国土交通省

機能別 誘導施設への位置づけについての検討資料（資料2 P5 補足資料）

種別	施設分類	立地件数			施設の機能、役割、町民意向等	誘導施設への位置付け	誘導施設への位置付けの考え方
		町全域	都市計画区域	用途地域			
行政機能	町役場（支所含む）	1	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・中心拠点にふさわしい都市機能である ・全町民からの利用が見込まれる施設であるが、日常的な利用は想定されない 	<input type="radio"/> (維持)	中心拠点にふさわしい都市機能であり、全町民が利用する施設であることから、高齢者をはじめとする交通弱者でも利用しやすい利便性の高い区域への立地が望まれるため、誘導施設に位置付ける。
	消防署	2	1	1			
	警察署	1	1	1			
	自治センター	13	2	2	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域（コミュニティ）の中心となる施設 	×	コミュニティの中心として各地域で維持
介護福祉機能	地域包括支援センター（保健福祉センター）	3	2	2	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターの増築、改修が予定されている ・主に高齢者及びその関係者の利用が見込まれるが、日常的な利用は想定されない 	<input type="radio"/> (維持)	拠点にふさわしい都市機能であり、高齢者及びその関係者が利用する施設であることから、高齢者をはじめとする交通弱者でも利用しやすい利便性の高い区域への立地が望まれるため、誘導施設に位置付ける。
	高齢者福祉施設	12	7	4	<ul style="list-style-type: none"> ・主に高齢者及びその関係者の日常的な利用が想定される ・施設までの利用交通手段は車（送迎）が主と想定される ・保健福祉センター西職員駐車場へ共同生活援助（グループホーム）等施設が建設予定である 		
子育て機能	子育て世代包括支援センター（保健福祉センター）	1	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・主に全子育て世帯の利用が見込まれる ・保健福祉センターの増築、改修が予定されている（子育て世代が利用できるフリースペースを整備予定） ・各課の意見として、中心部における子どもの居場所づくりが求められている 	<input type="radio"/> (維持)	拠点にふさわしい都市機能であり、子どもをはじめとする交通弱者でも利用しやすい利便性の高い区域への立地が望まれるため、誘導施設に位置付ける。
	認定こども園、保育所	6	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・主に地域の子育て世帯の日常的な利用が想定される ・施設までの利用交通手段は車（送迎）が主と想定される 		
商業機能	1000 m ² 以上の食料品取扱店（ドラッグストア含む）	5	5	4	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に利用する施設である ・集客力の高い施設である ・町民意向において中心部に必要とされる施設である ・施設の維持に一定程度の人口密度を必要とされる ・用途地域内の国道432号沿いに集積している 	<input type="radio"/> (維持)	町民意向や施設の維持の観点から、人口密度が比較的高い町の中心部への立地が望ましい。また、集客力の高い施設であるため、誘導区域外に立地した場合、中心部の活力低下に繋がるおそれがあることから、誘導施設に位置付ける。
	1000 m ² 以上のその他の商業施設	5	4	3			
	1000 m ² 未満の食料品取扱店（ドラッグストア含む）	3	2	1			
	コンビニ	6	5	3	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に利用する施設である ・他の商業施設と比較して小規模で、持続的に維持されるために必要な人口規模も小さい ・用途地域内の国道432号沿いに集積している 	<input type="radio"/> (維持)	
医療機能	病院	1	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・町唯一の病院であり、アクセス性の高い用途地域内の国道432号沿いに立地する集客力の高い施設である ・町民意向において中心部に必要とされる施設である 	<input type="radio"/> (維持)	中心拠点にふさわしい都市機能であり、全町民が利用する施設であることから、高齢者をはじめとする交通弱者でも利用しやすい利便性の高い区域への立地が望まれるため、誘導施設に位置付ける。
	一般診療所	8	5	4			
	歯科診療所	5	4	3	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域内に多いが比較的分散立地している ・日常的に利用する施設である ・病院と比較して小規模で、持続的に維持されるために必要な人口規模も小さい 	<input type="checkbox"/>	病院と比較して維持に必要な人口規模は小さく集客力も高くない。また、コミュニティ維持の観点から、各地域に配置すべき施設であることから、維持を図るが誘導施設には位置付けない。
	調剤薬局	8	6	5			

種別	施設分類	立地件数			施設の機能、役割、町民意向等	誘導施設への位置付け	誘導施設への位置付けの考え方
		町全域	都市計画区域	用途地域			
金融機能	銀行、信用金庫	7	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的に維持されるために必要な人口規模が比較的大きい ・用途地域内の幹線道路沿いや拠点に集積している 	○ (維持)	施設の維持のため人口密度の高い場所での立地が望ましく、拠点にふさわしい都市機能であることから、誘導施設に位置付ける。
	郵便局	13	2	2	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的に維持されるために必要な人口規模が比較的小さい ・町の広範囲に分散立地している 	×	施設の維持のための人口規模は小さく、現状でも町の広範囲に分散立地しており、拠点に集約させる必要性が低い。また、コミュニティ維持の観点からも各地域での設置が適切と考えられるため維持を図るが、誘導施設には位置付けない。
教育・文化機能	歴史館・資料館	3	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・せらにし郷土民族資料館が移転予定である（世羅郷土民族資料館と併合、未実施） 	○ (維持)	町全域から全世代の広域利用が見込まれるため、利便性の高い中心部に立地することが望ましいことから、誘導施設に位置付ける。
	図書館	1	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館方式による図書館が整備予定である（場所、時期未定） 		
	文化センター	1	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・町唯一の文化センターである 	×	現状で町の広範囲に分散立地しており、近隣住民の利用が見込まれる。また、コミュニティ維持の観点からも各地域での設置が適切と考えられるため維持を図るが、誘導施設には位置付けない。
	スポーツ施設（グランド、体育館、プール、テニスコート）	24	1	0	<ul style="list-style-type: none"> ・町の広範囲に分散立地している ・主に近隣住民の利用が想定される 		
	高校	1	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・町唯一の高校である ・用途地域内に立地している 	×	高校は郊外への移転の可能性が低く、また区域内で移転する場合でも場所の確保が区域内になければ困難であることから、誘導施設に位置付けない。
	中学校	3	2	1	<ul style="list-style-type: none"> ・町の広範囲に分散立地している 	×	通学移動距離や安全性、コミュニティ維持の観点から、学区単位での設置が適切とされる施設であるため、維持を図るが現時点においては都市機能誘導区域へ誘導する施設としては位置付けない。
	小学校	4	2	2			
	給食センター	2	1	0	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所給食との複合施設の新給食センターが建設予定である ・町民の一般的な利用は想定されない 	-	町民の一般的な利用は想定されないため、利便性の高い中心部への集約の必要性は低い。区域内で移転する場合でも場所の確保が区域内になければ困難であることから、誘導施設に位置付けない。